

# 平成31年度農作業労働標準賃金表

- \* 平成30年度から旧米子市と旧淀江町の農作業労働標準賃金表をひとつに統合しました。
- \* この賃金額は市内全般の標準金額です。地区によっては相違がありますし、農地の状況によっても異なりますので、当事者の話し合いにより決定してください。
- \* 標準額は消費税抜きで表示しています。

作業名		標準額 (税抜き)	摘要
耕うん (10アール当たり)	一般ほ場	6,700 円	2番すきは3割減 イタリアン跡は2割加算 逆転ロータリー・パワーデスクは2割加算 農地の状況により適宜加算
	ほ場整備地	6,100 円	
	畑	6,200 円	
代かき (10アール当たり)	一般ほ場	5,800 円	2番すきのない農地は700円加算 農地の状況により適宜加算
	ほ場整備地	5,400 円	
機械田植 (10アール当たり)	一般ほ場	6,200 円	側条施肥は500円加算 農地の状況により適宜加算
	ほ場整備地	5,700 円	
畦塗り		60 円	1m当たり
明きよ作業		60 円	1m当たり
稻刈	バインダー (10アール当たり)	一般ほ場 ほ場整備地	8,200 円 7,700 円 倒伏及び農地の状況により適宜加算 (刈りヒモ代含む)
	コンバイン (10アール当たり)	一般ほ場 ほ場整備地	18,700 円 15,900 円 倒伏及び農地の状況により適宜加算 結束の場合は、ヒモ代を含め、結束料金として 10アール当たり3000円加算 運搬料金は距離に応じて適宜加算
ハーベスター(10アール当たり)		7,500 円	生脱穀は乾燥状態により適宜加算
一般労務		水田一般 畑	790 円 790 円 1時間当たり 作業内容及び時間帯により適宜加算 参考:鳥取県最低賃金790円(R1.10.5~)
ねぎ調理		790 円	1時間当たり 参考:鳥取県最低賃金790円(R1.10.5~)
ねぎ土寄せ	1回目	水田 畑	9,100 円 4,200 円
	2回目	水田 畑	10,300 円 4,700 円
	3回目 以降	水田 畑	11,100 円 6,900 円
	草刈		1時間当たり(刈り払い機持込) 機械の種類によって適宜加算
	防除作業(10アール当たり)		1,050 円 薬剤別
	大豆 (10アール当たり)		3,100 円 6,200 円 コンバイン 11,100 円 運搬料金は距離に応じて適宜加算